

令和 7 年度愛知県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県の水田農業は、ブロックローテーションによる稲、麦、大豆の 2 年 3 作体系を軸に、昭和 44 年から実施されている主食用米の生産調整に関する施策の活用、ほ場整備等によるインフラの充実、そして担い手への農地の利用集積等による経営の大規模化などにより発展してきた。しかし近年、水田農業を取り巻く情勢は大きく変化しており、水田農業の持続発展には、稲、麦、大豆それぞれではなく、一体的に取り組むことが必須である。

① 主食用米

令和 6 年産の作付面積は 25,000ha で、概ね極早生 40%、早生 10%、中生 50%の構成となっている。本県は名古屋を中心とした主食用米の消費県であり、本県の主食用米の生産量 124,300t は、本県の主食用米消費量の約 3 割に相当する。主食用米の 1 人当たり消費量は減少傾向にあるが、一方で在庫不足による米価高騰も起きており、需要に応じた生産が求められている。

② 飼料用米、米粉用米、加工用米

畑作物である麦・大豆の生産に適さない地域を中心に普及している。令和 6 年産の飼料用米作付面積は 1,309ha で、令和 5 年産の 2,040ha から減少した。これは、令和 6 年産主食用米の販売価格上昇に伴い、主食用米への作付転換を行った生産者が多かったためである。

令和 6 年産の加工用米は 650ha（令和 5 年産 573ha）、米粉用米は 303ha（令和 5 年産 278ha）と増加した。

③ 麦、大豆、飼料作物

・ 麦類

令和 6 年産の麦類作付面積は 6,050ha であった。このうち大部分を占めている小麦については、県育成品種である「きぬあかり」が全体の作付面積の約 7 割を占めている。「きぬあかり」は収量性が高く、一般栽培が開始された平成 24 年産以降、本県の 10a あたり収量は飛躍的に向上し（令和 6 年産は全国 2 位の 473kg）、生産者の収益性向上に寄与している。一方、パン・中華めん用品種「ゆめあかり」は、需要者からの期待が大きく、また大麦についても麦茶用としての需要がある。このため、麦類に関しては需要に応じた作付拡大が必要である。

・ 大豆

本県の主要品種である「フクユタカ A1 号」は、需要の高まりにより、他道県産より高い価格で推移している。しかし、本県の 10a あたり収量は令和 6 年産で 111kg であり、全国の 164kg と比べて低く、年次変動も大きい。需要者からは県産大豆の安定供給が求められており、収量の向上・安定が課題となっている。

・ 飼料作物

一部の地域で青刈りとうもろこしが新たな転換作物として作付けされている。また、子実用とうもろこしが令和 4 年産から一地域で栽培が開始された。

④そば、なたね

地域の特性を活かした取組がされており、特にそばについては中山間地域を中心に作付けられている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

麦・大豆では、行政、実需、集出荷団体、産地で構成される麦・大豆品質向上定着推進会議を定期的開催し、生産面と需要面で連携しながら生産振興を行っている。

高収益作物については、いちご、なす、自然薯、トマトで水田農業高収益化推進プロジェクトチームを設置し、収量や販売額の向上に取り組んでいる。

今後は、プロジェクトチームが設置されていない地域でも、掘り起こしを行い、水田農業の高収益化の取り組みを推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県の水田農業は、各地域の大規模経営体により稲、麦、大豆を中心とした経営が行われており、主に三河地域では2年3作体系を軸に、需要に応じた生産が行われている。各地域の水田の利用状況を確認し、引き続き水田として維持するほ場については、麦、大豆の生産振興を行っていく。特に、小麦は単位面積当たりの収量が高いため、既存産地での面積拡大や、新たな産地の掘り起こしを行っていく。一方で、過去4年以上水稻を作付けておらず、施設園芸や畑作物のみを栽培している農地については、畑地化促進事業等を活用し、畑地化していくように助言、指導する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を推進するとともに、経営所得安定対策等への加入を推進する。

また、近年、高温登熟障害による未熟粒やカメムシによる斑点米の問題が生じていることから、農協の共同乾燥調製施設において色彩選別機が未整備である地域施設については国の補助事業を活用する等、導入を推進する。

その他、本県産米の地位向上のため、高温耐性を持ち良食味である本県育成品種のブランド化を推進する。また、高温耐性を持ち、本県での栽培が少ない「早生」熟期である本県育成品種を推進することで、作期分散による作業時間の平準化や適期収穫による高品質化を目指す。

(2) 備蓄米

生産者の経営安定、国の備蓄米運営に寄与するため取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

畑作物である麦、大豆の作付に適さない水田を中心に、戦略作物の作付けを推進する。これらの戦略作物は、主に主食用品種で作付けされており、主食用米の価格動向による生産量の年次変動が大きい。生産量を安定させるため、専用品種の生産拡大を支援するとともに、複数年契約を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、食料自給率・自給力の向上や米農家の所得向上を図っていくために、国内外の米の新市場の開拓を推進する。需要者への安定供給ができるよう複数年契約を推進する。

エ WCS 用稲

主に畜産が盛んな地域で、生産者と需要者をマッチングし、耕畜連携による需要に応じた生産体制を構築する。生産においては、不耕起V溝直播栽培等の低コスト生産を推進する。専用機械は高価であるため、国及び県の補助事業を活用した導入を推進する。

オ 加工用米

作付推進により、本県における需要に応じた米生産を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ブロックローテーションの枠組を維持し、基本技術の一つである排水対策については今後も徹底し、生産性の向上を図る。

ア 麦類

麦類の作付面積を拡大するために、「きぬあかり」(小麦)を県の主要品種として位置づけ、引き続き安定生産に努める。また、本県が育成したパン・中華めん用小麦品種「ゆめあかり」の作付面積は、令和8年産で1,350haを目標とする。大麦についても作付拡大を推進していく。これらの麦類の作付は、海部、西三河、豊田などの一部地域に集中しているため、麦・大豆生産技術向上事業等を活用し、県内の新たな産地での作付け拡大を推進していく。

需要の拡大のため、製粉製麺の需要者、関係機関と連携し、県産小麦の積極的なPR活動を進める。

イ 大豆

大豆の収量を安定させるため、難裂莢性品種「フクユタカ A1 号」への全面切替を令和2年産で行った。今後は、排水対策や病虫害防除等の基本技術の励行により、収量の向上、安定を図る。

ウ 飼料作物

生産性の向上を図るため、団地化による作付を推進する。また、排水対策等の基本技術の励行により、収量の向上、安定を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、担い手の経営に寄与できるよう中山間地域の特性を生かした生産を進める。なたねについては、一定の需要があり、地域の需要者との契約生産を進める。

(6) 地力増進作物

本県の地力増進作物は、主食用米の高付加価値化や施肥量削減のためにレンゲの作付けが主である。高収益作物において地力増進作物を用いた土づくりを行う地域の取組を支援していく。

(7) 高収益作物

水田を有効活用し、水田農業の高収益化を図るため、施設園芸も含め野菜等の高収益作物の作付拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

- ※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。
- ※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	25,000	—	25,500	—	25,500	—
備蓄米	143	—	140	—	140	—
飼料用米	1,309	0	1,300	0	1,300	0
米粉用米	303	0	300	0	300	0
新市場開拓用米	43	0	50	2	50	2
WCS用稲	183	0	200	0	200	0
加工用米	650	245	600	250	700	250
麦	6,050	328	6,000	600	6,200	600
大豆	4,058	3,974	4,100	4,000	4,200	4,100
飼料作物	135	79	150	80	200	100
・子実用とうもろこし	5	4	10	5	10	5
そば	5	4	12	4	15	5
なたね	10	0	12	4	15	5
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	587	—	650	—	700	—
・野菜	546	—	600	—	643	—
・花き・花木	31	—	35	—	40	—
・果樹	10	—	13	—	15	—
・その他の高収益作物	0	—	2	—	2	—
その他	—	—	—	—	—	—
・〇〇	—	—	—	—	—	—
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（6年度）	（8年度）
21	麦類（基幹作・二毛作）	小麦品種「ゆめあかり」の作付推進	「ゆめあかり」の作付面積	1,250ha	1,490ha
22	麦類（基幹作・二毛作）	麦類の先進技術の取組	先進技術の実施面積	252ha	300ha
23	大豆（基幹作・二毛作）	大豆の先進技術の取組	先進技術の実施面積	—	70ha
24	大豆（基幹作・二毛作）	大豆の生産安定	基本技術の実施面積	3,785ha	4,200ha
25	飼料用米（基幹作）	飼料用米の作付推進	飼料用米作付面積	1,305ha	1,300ha
26	米粉用米（基幹作）	米粉用米の作付推進	米粉用米作付面積	299ha	300ha
27	飼料用米（基幹作）	飼料用米複数年契約（継続）	飼料用米複数年契約面積	727ha	727ha
28	米粉用米（基幹作）	米粉用米複数年契約（新規、継続）	複数年契約面積	245ha	250ha
29	稲WCS（基幹作）	稲WCSの作付推進	稲WCS作付面積	182ha	200ha
30	子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし（基幹作、二毛作）	飼料用とうもろこしの作付推進	子実用とうもろこし作付面積	9ha	10ha
			青刈りとうもろこし作付面積	57ha	100ha
31	牧草（ソルゴー、イタリアンライグラス、エンバク）（基幹作、二毛作）	牧草の作付推進	牧草作付面積	96ha	120ha
32	新市場開拓用米（基幹作・二毛作）	新市場開拓用米複数年契約（継続）	複数年契約面積	—	0.2ha
33	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の作付推進	新市場開拓用米作付面積	1.5ha	20ha
34	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米複数年契約（新規）	複数年契約面積	0.2ha	10ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
21	小麦品種「ゆめあかり」の作付推進	1	1,000	小麦(基幹作)	小麦品種「ゆめあかり」の作付
21	小麦品種「ゆめあかり」の作付推進	2	1,000	小麦(二毛作)	小麦品種「ゆめあかり」の作付
22	麦類の先進技術の取組(カットドレーン)	1	2,000	小麦(基幹作)	カットドレーンの実施
22	麦類の先進技術の取組(カットドレーン)	2	2,000	小麦(二毛作)	カットドレーンの実施
23	大豆の先進技術の取組(カットドレーン)	1	2,000	大豆(基幹作)	カットドレーンの実施
23	大豆の先進技術の取組(カットドレーン)	2	2,000	大豆(二毛作)	カットドレーンの実施
24	大豆の生産安定の取組	1	3,700	大豆(基幹作)	土壌改良剤の散布等
24	大豆の生産安定の取組	2	3,700	大豆(二毛作)	土壌改良剤の散布等
25	飼料用米の作付推進	1	7,000	飼料用米(基幹作)	直播栽培等
26	米粉用米の作付推進	1	8,000	米粉用米(基幹作)	直播栽培等
27	飼料用米複数年契約(継続)	1	8,000	飼料用米(基幹作)	令和6年度から3年間の複数年契約が実需者と結ばれていること等
28	米粉用米複数年契約(新規)	1	6,000	米粉用米(基幹作)	令和7年度から新たに3年間の複数年契約を実需者と結ぶこと等
28	米粉用米複数年契約(継続)	1	6,000	米粉用米(基幹作)	令和5、6年度から3年間の複数年契約が実需者と結ばれていること等
29	稲WCSの作付推進	1	3,500	稲WCS(基幹作)	直播栽培等
30	飼料用とうもろこしの作付推進	1	8,000	子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし(基幹作)	排水対策等
30	飼料用とうもろこしの作付推進	2	8,000	子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし(二毛作)	排水対策等
31	牧草の作付推進	1	1,500	牧草(ソルゴー、イタリアンライグラス、エンバク)(基幹作)	排水対策等
31	牧草の作付推進	2	1,500	牧草(ソルゴー、イタリアンライグラス、エンバク)(二毛作)	排水対策等
32	新市場開拓用米複数年契約(継続)	1	5,000	新市場開拓用米(基幹作)	令和6年度から3年間の複数年契約が実需者と結ばれていること等
32	新市場開拓用米複数年契約(継続)	2	5,000	新市場開拓用米(二毛作)	令和6年度から3年間の複数年契約が実需者と結ばれていること等
33	新市場開拓用米の作付推進	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作)	作付面積に応じて支援等
34	新市場開拓用米複数年契約(新規)	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作)	令和7年度から新たに3年間の複数年契約を実需者と結ぶこと等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。